

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 実施状況及び効果検証 【令和5年度完了事業】

No	交付対象事業 の名称	実施計画時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業開始 始期	事業完了 終期	総事業費 (実績額) (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業実績	事業の効果・評価	担当課
1	市民生活応援 事業(重点交付 金分)	①市民限定で、地域マネーアプリにチャージした方に対し、プレミアムを付与することで、コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける生活者の消費の下支えを行う ②ポイント付与原資、市民のみに給付を行うためのシステム改修費等、認証手数料、申込支援窓口・コールセンター設置委託費、広告宣伝費、その他事務費 ③チャージ上限30千円×プレミアム率30%×想定人数10,000人=90,000千円、事務費26,951千円 ④交付対象者:市民、利用施設:市内店舗 【※No.2と同一事業】	R5.6.26	R6.3.29	115,837,641	115,817,000	対象チャージ総額:300,000千円 付与プレミアム分:90,000千円 付与予定人数:10,000人 利用可能店舗数:347店舗 実際のチャージ額:334,704千円 付与プレミアム分:100,411千円 付与延べ人数:11,270人 利用店舗数:241店舗 (事務経費) 15,565千円	半年間でプレミアムポイント(30%)として付与した100,145千円分が利用(利用率99.74%)されることにより、物価高騰の影響を受ける市民の消費の下支えに繋がったとともに、地域内消費も同時に喚起され、非常に効果的であった。	産業政策課
2	市民生活応援 事業(通常分)	①市民限定で、地域マネーアプリにチャージした方に対し、プレミアムを付与することで、コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける生活者の消費の下支えを行う為に必要な事務費を計上。 ②ポイント付与原資、市民のみに給付を行うためのシステム改修費等、認証手数料、申込支援窓口・コールセンター設置委託費、広告宣伝費、その他事務費 ③事務費159千円 ④交付対象者:市民、利用施設:市内店舗 【※No.1と同一事業】	R5.6.26	R6.3.29	159,000	159,000			
3	三豊市保育等 施設事業者物 価高騰対策支 援事業(1回目)	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けた民間保育施設を支援することにより、施設に通う子どもたちの生活や食事の質が確保できる。 ②電気代・ガス代・給食賄材料代 ③定員15人まで15万円×2施設＝30万円 定員35人まで20万円×3施設＝60万円 定員60人まで25万円×3施設＝75万円 振込手数料＝2千円 ④保育所1施設、幼保連携型認定こども園2施設、小規模保育園5施設／6事業所	R5.6.26	R5.10.25	1,650,660	1,650,000	該当施設を運営する事業者に対し、利用定員数に応じた支援金を交付した。 定員15人まで15万円×2施設＝30万円 定員35人まで20万円×3施設＝60万円 定員60人まで25万円×3施設＝75万円 給付総額 165万円 その他 振込手数料 110円/件×6事業所 総額660円	各事業所に対し施設ごとに支援金が安定したサービスを提供するにあたり効果があったかのアンケートを実施した。 アンケート結果では、大いにあった:4件、あった:4件と対象施設すべてで、効果があったことが確認できた。 このことにより、本事業の実施により各民間保育施設が入所している児童に対する安定したサービスの提供について、非常に効果的であった。	保育幼稚園課
4	三豊市保育等 施設事業者物 価高騰対策支 援事業(2回目)	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けた民間保育施設を支援することにより、施設に通う子どもたちの生活や食事の質が確保できる。 ②電気代・ガス代・給食賄材料代 ③定員15人まで15万円×2施設＝30万円 定員35人まで20万円×3施設＝60万円 定員60人まで25万円×3施設＝75万円 振込手数料＝2千円 ④保育所1施設、幼保連携型認定こども園2施設、小規模保育園5施設／6事業所	R5.12.22	R6.3.15	1,650,660	1,650,000	該当施設を運営する事業者に対し、利用定員数に応じた支援金を交付した。 定員15人まで15万円×2施設＝30万円 定員35人まで20万円×3施設＝60万円 定員60人まで25万円×3施設＝75万円 給付総額 165万円 その他 振込手数料 110円/件×6事業所 総額660円	各事業所に対し施設ごとに支援金が安定したサービスを提供するにあたり効果があったかのアンケートを実施した。 アンケート結果では、大いにあった:4件、あった:4件と対象施設すべてで、効果があったことが確認できた。 このことにより、本事業の実施により各民間保育施設が入所している児童に対する安定したサービスの提供について、非常に効果的であった。	保育幼稚園課

5	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けた低所得世帯への支援を行うことで、生活の負担軽減を図る。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金総額 R5年度分の住民税非課税世帯 6,149世帯×30千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯(6,149世帯) 【※No.6と同一事業】	R5.6.26	R6.3.13	171,720,000	171,720,000	給付金支給額 171,720,000円 住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり30,000円を支給した。 給付対象世帯 6,417世帯 給付金支給世帯 5,724世帯 給付率 89.2%	エネルギー・食料品等の価格高騰の影響が大きい住民税非課税世帯に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を支給することにより、生活の安定を図り、家計への負担を軽減することができた。	福祉課
6	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業(事務費)	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けた低所得世帯への支援事業を実施するための必要な事務経費を計上。 ②低所得世帯への給付金(No.5)に係る事務費 ③人件費1,753千円(職員:時間外勤務手当550千円/会計年度任用職員:報酬1,091千円、時間外勤務手当50千円、費用弁償62千円)、消耗品30千円、印刷製本費431千円、コピー・ファーマンス料20千円、郵便料2,101千円、振替手数料682千円、システム修正・保守4,211千円、事業委託料2,853千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯(6,149世帯) 【※No.5と同一事業】	R5.6.26	R6.1.25	10,805,029	10,805,029	低所得者世帯給付金事務費 10,805,029円 【内訳】 報酬:会計年度任用職員報酬 869,460円 職員手当等:時間外勤務手当 348,840円 旅費:費用弁償 42,930円 需用費:印刷製本費等 475,899円 役務費:通信運搬費、手数料 2,540,162円 委託料:業務委託料 6,527,738円	会計年度任用職員の雇用に加え、事務の一部を業務委託したことで、職員の事務負担の軽減が図られ、給付金の支給事務が適切に行うことができた。	
7	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業(住民税所得割のみ非課税世帯)	①低所得世帯支援枠に該当しない低所得世帯(住民税所得割のみ非課税世帯)の新型コロナウイルスの影響を受けた物価高騰による生活の負担軽減を図るため、支援を行う。 ②低所得世帯(住民税所得割額のみ非課税世帯)への給付金 ③給付金総額 所得割のみ非課税世帯 1,355世帯×30千円 ④住民税所得割のみ非課税世帯(1,355世帯) 【※No.8と同一事業】	R5.6.26	R5.11.10	53,370,000	40,650,000	給付金支給額 53,370,000円 住民税所得割のみ非課税世帯に対し、1世帯当たり30,000円を支給した。 給付対象世帯 2,018世帯 給付金支給世帯 1,779世帯 給付率 88.2%	エネルギー・食料品等の価格高騰の影響が大きい住民税所得割のみ非課税世帯に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を支給することにより、生活の安定を図り、家計への負担を軽減することができた。	福祉課
8	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業(住民税所得割のみ非課税世帯)(事務費)	①低所得世帯支援枠に該当しない低所得世帯(住民税所得割のみ非課税世帯)の新型コロナウイルスの影響を受けた物価高騰による生活の負担軽減を図るため、給付金事業実施に伴う必要な事務経費を計上。 ②低所得世帯(住民税所得割額のみ非課税世帯)への給付金(No.7)に係る事務費 ③事務費 1,374千円 印刷製本費129千円、郵便料474千円、振替手数料150千円、事業委託費621千円 ④住民税所得割のみ非課税世帯(1,355世帯) 【※No.7と同一事業】	R5.6.26	R5.12.25	1,609,513	1,334,000	低所得者世帯給付金事務費 1,609,513円 【内訳】 需用費:印刷製本費 99,368円 役務費:通信運搬費、手数料 790,467円 委託料:業務委託料 719,678円	事務の一部を業務委託したことで、職員の事務負担を軽減し、給付金の支給事務が適切に行うことができた。	
9	三豊市障害福祉サービス施設等物価高騰対策支援金	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている市内の障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所の運営支援を目的として支援金を給付する。 ②障害福祉サービス施設等への交付金 ③訪問系 50,000円×18事業所=900,000円 通所系 100,000円×16事業所=1,600,000円 入所・入居系 定員50人未満 150,000円×5事業所=750,000円 定員50人以上100人未満 250,000円×2事業所=500,000円 定員100人以上 350,000円×1事業所=350,000円 ④市内の障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所	R6.2.22	R6.3.27	3,952,750	3,952,000	支援金総額: 3,950,000円(25事業所) <内訳> ・訪問系 700,000円(14事業所) ・通所系 1,800,000円(18事業所) ・入所・入居系 1,450,000円(7事業所) 振込手数料:2,750円(@110×25事業所)	業務負担に加え、物価高騰により経営が厳しい障害福祉サービス事業所等への支援であり、事業者へのアンケート結果では負担軽減につながったと確認でき、事業継続に効果的であった。	福祉課

10	低所得の子育て世帯に対する臨時特別給付金	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けた低所得の子育て世帯への支援を行うことで、生活の負担軽減を図る。 ②低所得の子育て世帯への給付金、システム開発費、その他事務費 ③給付金14,500千円 ひとり親世帯児童数850人×10千円 ひとり親世帯以外児童数600人×10千円 人件費 184千円(職員時間外手当150千円、会計年度時間外手当34千円)、印刷製本費35千円、郵便料244千円、振替手数料171千円、システム開発費1,792千円、事業委託費258千円 ④令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯・ひとり親世帯以外)において給付決定された者	R5.12.22	R6.3.29	14,493,718	14,493,000	想定1,450人に対して、1,315人に給付 1人10,000円×1,315人(752世帯、給付率90.6%) 給付総額13,150,000円 その他経費 委託料1,207,096円 郵送料53,242円、振替手数料83,380円	物価高騰により影響を受けた低所得の子育て世帯への支援であり、経済的支援を行うことで生活の負担軽減が図られ、非常に効果的であった。	子育て支援課
11	こども食堂等子どもの居場所物価高騰対策支援金	①コロナ禍において物価高騰によりこどもの居場所の安定的な開催に支障を生じている実施団体への支援 ②実施団体への給付金 ③10団体×10千円×12カ月 ④こどもの居場所づくり事業助成金を交付している実施団体	R6.2.22	R6.3.28	601,990	601,000	想定10団体に対して、9団体へ給付 令和5年度中の実施回数に応じて、こども食堂1回あたり1,500円、こどもの居場所1回あたり500円の支援金を給付した。 (給付総額601,000円)	物価高騰により、こどもの居場所の安定的な開催に支障を生じている実施団体への支援であり、対象団体へのアンケート調査結果にも表れているとおり、事業継続の援助となり、非常に効果的であった。	子育て支援課
12	農水産業資材等高騰対策支援事業	①コロナ禍における肥料価格の高騰により、経営が厳しい状況にある農業者及び漁業者に対して、給付金を給付して支援する。 ②給付金49,600千円、業務委託料791千円、郵送料262千円、振込手数料215千円 ③認定農業者253人×50千円＝12,650千円 認定新規就農者30人×50千円＝1,500千円 肥料の購入実績のある販売農家 1,600人×20千円＝32,000千円 漁業者(海水面)69人×50千円＝3,450千円 委託料791千円、郵送料262千円、振込手数料215千円 ④③上記のとおり	R5.6.26	R6.3.29	41,509,551	41,509,000	想定、認定農業者・認定新規就農者 283名、販売農家 1600名、漁業者 69名に対し、 認定農業者・認定新規就農者 251名(給付率88.6%)、販売農家 1284名(給付率80.2%)、 漁業者 47名(給付率68.1%)に、合計40,580,000円を給付 その他経費 郵便料 225,551円 振込手数料 176,000円 委託料 528,000円	肥料価格・燃料価格が実際に高騰している中での給付であり、それぞれの事業者の経営継続に効果的であった。	農林水産課
13	第3子以降学校給食費無償化事業	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の学校給食費を無償化する(単県の補助裏部分) ②第3子以降のものに係る学校給食費(令和6年1～3月分) ③小学生445人×4,000円×3か月×1/2(補助率)＝2,670千円 中学生149人×4,700円×3か月×1/2(補助率)＝1,050千円 ④上記のとおり	R6.1.1	R6.3.21	5,868,698	2,934,000	・給付額(無償化した給食費の額):5,868,598円 ・申請のあった給食費無償化した児童数:494人 ・給付対象期間:令和6年1月～3月までの3か月 ・三豊市の給食費 小学生:月額4,000円 中学生:月額4,700円 (ただし、給付対象者に給食費の減額対象者(欠食による等)が含まれているため、実績額は1円単位となっている。)	申請があった3人以上の子どもを扶養している世帯に対して、3人目以降の給食費を無償化することとした。 これにより、コロナ禍における子育て世帯の経済的負担軽減を行うことができ、効果的であった。	学校給食課